

すみだトリフォニーホール大規模改修工事方針

1 はじめに

すみだトリフォニーホール（以下「ホール」という。）は、平成 9 年の開館以降、「区民の文化芸術鑑賞の場」及び「新たな芸術文化の創造に資する場」として、本区の音楽都市づくりの拠点として重要な役割を果たしてきた。本区の音楽文化の象徴であり、区民に長く親しまれてきたホールは、これまで数多くの演奏会や地域イベントの舞台として、多くの感動や出会いを生み出してきたところである。

区では令和 4 年度以降、ホールの安全性を最優先し、緊急度の高い修繕・工事を先行して実施してきたところであるが、平成 9 年の開館から 3 0 年目を迎え、年月の経過に伴い、特定天井の耐震化等や、施設の長寿命化を目的とした大規模な改修・設備更新が必要な時期となったため、休館を伴う大規模改修を行うこととする。

本書は、ホールの大規模改修工事の方向性と改修概要をまとめたものである。

なお、本書で示した改修箇所については、今後の設計の過程において、近年の工事費等の高騰などにより、工期の延長、予算規模の変更、改修箇所の変更等も視野に入れつつ実施することとする。

2 ホールについて

(1) 設立の経緯

昭和 5 6 年	墨田区基本計画に基づく長期総合計画で「大文化会館建設構想」を計画。墨東副都心として今後発展の期待される錦糸町駅周辺に、個性豊かな大規模な文化会館を建設することとする。
昭和 5 9 年	国・都・区・国鉄による「錦糸町駅北側用地活用検討委員会」が、文化会館などの整備を市街地再開発事業として実施する計画案をまとめる。
昭和 6 3 年	両国に復帰した国技館を歓迎するための「国技館 5 0 0 0 人の第九コンサート」（昭和 6 0 年）をきっかけとし、墨田音楽都市構想を発表 墨田区と新日本フィルハーモニー交響楽団との間でフランチャイズ覚書を提携

平成 5 年 平成 7 年	ホールの建設工事を起工 施設名称を「すみだトリフォニーホール」に決定
平成 8 年	すみだトリフォニーホール条例を制定
平成 9 年 5 月 10 月	竣工 ホール開館

(2) 施設概要

名称	すみだトリフォニーホール
所在地	墨田区錦糸一丁目 2 番 3 号
開館	平成 9 年 10 月
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り） 地下 3 階、地上 9 階
延床面積	20,062.25㎡
施設	大ホール：1801 席（1 階 1040 席・2 階 233 席・3 階 528 席） 小ホール：252 席 楽 屋：17 室（面積 12.4㎡～43.2㎡） 練 習 室：3 室（面積 87.2㎡、20.7㎡、17.7㎡） パイプオルガン：パイプ数 4735 本、ストップ数 66
運営形態	指定管理者制度による運営 （第 4 期指定管理者：墨田区文化振興財団 指定管理料 352,000 千円／年）
年間来場者数 （大ホール・小ホール）	164,928 人（令和 4 年度） 191,281 人（令和 5 年度） 267,395 人（令和 6 年度）



大ホール



小ホール

(3) 設置目的

区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事業を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。（すみだトリフォニーホール条例第1条）

(4) ホールの特徴

基本コンセプト	区民の多様な文化的欲求と文化活動に対応できる総合的な機能を揃えた施設
	音楽の演奏を主目的にしつつ、各種舞台芸術にも多目的に活用できる施設
	オーケストラの活動拠点となる施設

機能特性	【音響特性】 生音によるコンサートを主眼として設計され、式典・講演会に対応した拡声設備を持つ。特に大ホールは、残響時間が約2秒（満席時）という優れた音響性能を持ち、アコースティックな音楽を聴くのに最適な、臨場感あふれる空間である。
	【舞台特性】 音響性能を損なわない範囲で、各種舞台芸術に多目的に対応する機能を持つ。

利用方針	【大ホール】 オーケストラの演奏を主眼とし、内外の一流アーティストによる音楽演奏を提供する本格的なコンサートホールとする。
	【小ホール】 小空間を生かした質の高い芸術の鑑賞機会を提供するとともに区民の芸術・文化活動の場として活用しやすい施設としていく。

【参考】平成6年地域振興文教委員会報告資料、平成8年すみだトリフォニーホール条例案説明内容等より

3 大規模改修工事の方向性

今回の大規模改修工事については、改修後もホールの高い音響性能を維持しつつ、安全・安心な施設として利用できるよう特定天井の耐震化を行うとともに、バリアフリー化、施設の長寿命化を目的とした改修を行うこととする。

なお、休館期間の短縮の観点から、パイプオルガンのオーバーホールは今後の大規模改修以降に別途行うこととする。

また、令和4年度からは、ホールを運営しながら行うことの出来る修繕工事についても行ってきたところであるが、大規模改修工事後についても必要に応じて計画的な修繕を実施していく。

【大規模改修のポイント】

- 高い音響性能を維持した大・小ホールの特定天井の改修等の耐震化を行う。
- バリアフリースイールの増設等、バリアフリー法（※）に対応した改修を行う。
- 開館以来行っていない設備等の更新を行い、施設の長寿命化に資する改修を行う。
- 照明のLED化など環境に配慮した改修を行う。
- 大規模改修工事による休館期間を短縮するため優先順位を付け計画的に改修を行う。

※バリアフリー法：正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」

4 改修内容

(1) 大規模改修工事概算額 ※令和7年6月時点

83億円（税込）

※令和元年度に算出した概算金額をベースに、工事予定項目の金額を時点修正し算出した額である。基本・実施設計、音響設計及びパイプオルガンのオーバーホール費用は除く。

(2) 工事予定箇所

種別	改修項目	改修内容（詳細）
耐震化	<u>大ホール、小ホール</u> <u>特定天井</u>	特定天井の改修、関連工事（電気、機械、スプリンクラー、天井吊物、舞台床機構、照明、音響、客席撤去・再取付、クリーニング、音響測定）
バリアフリー対応	和式トイレの洋式化 バリアフリースイールの増設	誰でもトイレ2室増設（2階） 各階客席トイレ、演者用トイレの洋式化（ブース、床、壁、照明、配線更新）
長寿命化対策等	電気設備等の更新	受変電設備、屋外照明器具、電話交換機の更新、照明のLED化、デジタルサイネージの設置
	空調設備等の更新	空調機器設備の更新、換気機器設備の更新、熱源機器設備、排煙設備のオーバーホール、空調換気設備の更新、空調配管設備の更新
	防犯・防災関連設備	機械警備機器、火災感知器類の更新、非常照明器具の更新、防火シャッター危害防止対策工事、設備機器の耐震対策、消火設備再塗装、防犯警備設備の改修
	舞台関連設備	舞台照明設備の更新等
	昇降機部品等の更新	昇降機の部品等更新
	外装、内装の更新	タイルクラック補修、塗装の更新、外装材クリーニング、外壁サインの更新、客席通路カーペット更新、舞台床材改修、大ホール搬入口扉の自動扉化

(3) スケジュール

ア 基本設計	令和8年度
イ 実施設計	令和8～9年度
ウ 大規模改修等工期	令和10～11年度
エ リニューアルオープン	令和12年度中（予定）

5 プロモーションの展開

大規模改修工事によりホールが一定期間休館となることを、改めてホールの魅力と存在価値を発信する絶好の機会と捉え、戦略的なPRを展開する。広報広聴担当や文化振興財団と連携し、あらゆる広報媒体やイベント機会を通じて、区民等に積極的に情報発信を行い、大規模改修工事の意義や目的について理解を深めてもらう。

また、区民等にホールの価値や将来への可能性に共感してもらう取組として、ファンドレイジングの一つの手法であるクラウドファンディングを実施する。このプラットフォーム上でもホールの魅力や文化的役割を積極的に発信し、単なる改修資金の調達にとどまらず、将来にわたってホールを応援する「ファン」を広げる活動を、シティプロモーションの一環として推進する。

併せて、財源面では文化観光基金や起債の活用を視野に検討を進めるとともに、工事完了後に生じる後年度負担についても、持続可能な財政運営を踏まえた対策を今後検討していく。

※ファンドレイジング＝社会課題の解決のために資金を募る活動。単なる資金調達にとどまらず、共感を通じて仲間を増やし、長期的な関係を築くプロセス。

6 今後のホールのあり方

今回の大規模改修は、老朽化した設備の更新にとどまらず、ホールが次世代にわたって地域に愛され、文化・芸術を通じてまちの魅力を高める拠点として生まれ変わるための「未来への投資」と位置づける。

改修後は、区民をはじめとした利用者にとって、より快適で使いやすい環境のもと、内外の一流アーティストによる音楽や演劇、落語など多様な舞台芸術を通じて、人々が集い、交流し、新たな文化を育む場としての機能を一層強化していく。こうした活動を通じて、ホールが地域に賑わいを生み、文化・芸術による「まちの魅力」と「地域力」の向上に寄与することを目指す。

改修期間中に積み重ねたプロモーションやファンドレイジングの取組を通じて生まれたつながりを礎に、地域の文化コミュニティを育て、未来を担う世代が文化に親しみ、誇りをもってまちに関わる循環をつくり出していく。

今後も、区民・利用者・関係団体とともに、ホールを「区民とともに成長し、未来をつ

なぐ文化拠点」]として持続的に発展させ、文化・芸術の力でまちの価値を高めていく。

7 今後の事業展開（予定）

- ・リニューアルオープンするにあたり、区民内覧会や開館記念コンサートなどの記念事業を実施し、ホールの新たな魅力を広く発信する。併せて、効果的なプロモーションを展開し、ホールの認知度向上とファン層の拡大を図る。
- ・改修後も計画的なメンテナンスを継続し、建物の長寿命化と快適な利用環境の維持に努める。
- ・区・新日本フィルハーモニー交響楽団・文化振興財団が一体となり、フランチャイズの歴史と経験を生かしたアウトリーチ活動を推進するとともに、バックステージツアーやオルガンコンサートなど、区民参加型の事業を展開する。
- ・誰もが気軽に文化芸術を楽しめるよう、利用者の意見を踏まえ、多彩なジャンルの公演を企画するとともに、最新テクノロジーを活用して、障害者や妊婦など来館が難しい方々も公演を体験できる環境づくりを進める。
- ・SNS など多様なツールを活用し、ホールの魅力を国内外に発信することでファンづくりを促進する。ホールへの来館をきっかけに、すみだ北斎美術館など地域の文化資源を紹介し、観光施策と連携したまちの魅力発信にも取り組む。